

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122246	千葉県	鎌谷市	都市 III-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			97.2%	98.6%
案内・受付			100.0%	91.2%
電話交換			100.0%	94.2%
公用車運転			85.7%	88.1%
し尿収集			91.7%	97.9%
一般ごみ収集			97.3%	96.9%
学校給食(調理)			81.6%	68.3%
学校給食(運搬)			97.0%	91.2%
学校用務員事務			45.5%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			100.0%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.7%
調査・集計			91.4%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
体育館	1	1	100.0%		0		68.9%	30.9%
競技場 (野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		0		78.9%	38.2%
プール	0	0			0		57.1%	63.9%
海水浴場	0	0			0		0.0%	0.0%
宿泊休業施設 (ホテル、旅館等)	0	0			0		100.0%	66.7%
休業施設 (飲食店、居酒屋等)	0	0			0		80.6%	100.0%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		65.4%	44.4%
産業情報提供施設	0	0			0		80.0%	83.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		58.3%	100.0%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	33.3%
大規模公園	0	0			0		68.9%	36.4%
公営住宅	4	0	0.0%	管理戸数が少なく、費用対効果等を総合的に検討する必要があるため。	0		39.5%	3.2%
駐車場	1	0	0.0%	駐車場有効化に関して、現在検討中のため。	0		51.7%	58.7%
大規模堂宇、斎場等	0	0			0		26.0%	43.8%
図書館	1	0	0.0%	平成30年度から、引き続き長期継続契約により業務委託を行っているため。	1	民間委託協会から調査業務・市民センター活動等行役が係る部分が多いとの意見があること、施設の老朽化により維持管理に長期間が掛ることが懸念しているため。	32.4%	14.3%
博物館 (美術館、歴史館、自然史館等)	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	資料収集・保管・展示の継続性、地域・特化した専門性、平穏な地域との連携等を活かした業務を行うことで、委託先、本館に集積した資料の活用が期待できることを見ている。	24.4%	11.5%
公民館、市民会館	5	0	0.0%	直営で運営すべき施設であると考え、生涯学習推進策において、指定管理制の導入も、引き続き公営のあり方を検討している。	5	公民館等は、1つ1つに特色・役割があり、地域住民と密着した関係性を持って活動しているため、よって地域に根ざした管理運営を行うため、直営で管理運営を行う。	29.9%	19.6%
文化会館	1	0	0.0%	民間委託による指定管理制の導入が、市民センター等と連携して行うことが必要であるため、直営で管理運営している。	1	現在、地域に根ざした管理運営を行うため、直営で管理運営していることであり、将来的に指定管理制にするか検討中の段階である。	83.7%	45.2%
会館、研修所 (青年の家を含む)	0	0			0		30.8%	31.3%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	80.0%
介護支援センター	1	0	0.0%	民間事業所のヘルパーを派遣し、勤務する。さらに、事業所が対応できない個別の困難ケースについては、直営で対応する。	1	ヘルパーヘルパー事業を実施する理由は、民間事業所のヘルパーを派遣し勤務するため、さらに、事業所が対応できない個別の困難ケースについては、直営で対応する。	31.3%	33.3%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		61.9%	54.0%
児童クラブ、学童館等	20	0	0.0%	児童クラブ等は、公の施設として事業を運営しているため、指定管理制の導入も、引き続き公営のあり方を検討している。児童センターについては、子育て支援的な役割を担っているため、直営で管理運営する必要がある。	10	児童クラブ等は、公の施設として事業を運営しているため、指定管理制の導入も、引き続き公営のあり方を検討している。	17.7%	22.2%

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託			
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-	委託状況	委託有	
BPRの手法を用いた業務分析				業務改革効果			
取組状況		→					

(4)庶務業務の集約化

実施状況		委託状況		対象部局				対象業務				【参考】				
実施済		委託予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	委託率			
				○		○		○		○		55.3%	10.5%			
BPRの手法を用いた業務分析				業務改革効果				類似団体		委託率						
取組状況		→									27.2%		2.8%			

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】
実施予定		→	単独クラウド	平成26年度	自治体クラウド
検討中		→	単独クラウド	平成30年度	単独クラウド
未実施		→	単独クラウド		単独クラウド

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
【参考】	類似団体		全国(市区町村)		
策定割合	97.4%	策定割合	99.6%		

(7)地方公会計の整備

統一の公基による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)				
作成済	○	→	作成完了予定年度	
【参考】	類似団体		全国(市区町村)	
作成割合	92.1%	作成割合	82.8%	

(注1)統一の公基による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の額、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体